

【表紙】

【発行登録番号】 5 - 外債 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 3月 7日

【発行者の名称】 中米経済統合銀行
(Central American Bank for Economic
Integration)

【代表者の役職氏名】 アナ・ギセラ・サンチェス・マロト
(Ana Guissella Sánchez Maroto)
総裁
(Executive President)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 多賀 大輔

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目 1番 1号 大手町パーク
ビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 井上 貴美子
弁護士 河田 健太郎
弁護士 沓水 一輝

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目 1番 1号 大手町パーク
ビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【発行登録の対象とした募集又は売出し】 売出し

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日
(2024年 3月15日) から 2年を経過する日 (2026年 3
月14日) まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 143億円

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、債券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

- | | |
|-----------------|-----|
| 1【売出要項】 | 未定。 |
| 2【利息支払の方法】 | 未定。 |
| 3【償還の方法】 | 未定。 |
| 4【元利金支払場所】 | 未定。 |
| 5【担保又は保証に関する事項】 | 未定。 |
| 6【債券の管理会社の職務】 | 未定。 |
| 7【債権者集会に関する事項】 | 未定。 |
| 8【課税上の取扱い】 | 未定。 |
| 9【準拠法及び管轄裁判所】 | 未定。 |
| 10【公告の方法】 | 未定。 |
| 11【その他】 | 未定。 |

第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当事項なし。

第4【法律意見】

CABEIのジェネラル・カウンセルから次の趣旨の法律意見が出されている。

- (a) CABEIは法人格を有する多国間の国際的な開発金融機関であり、中米経済統合銀行基本協定 (the Convenio Constitutivo del Banco Centroamericano de Integración Económica) (1960年12月13日付) (以後の改正を含み、以下「基本協定」という。) に基づき適法に設立され有効に存続している。
- (b) 発行登録書の提出は、基本協定に基づき適法であり、CABEIは、発行登録書の提出に関して、随時改正される理事会決議第DI-99/2002号以外のいかなる授權、承認又は登録も要しない。
- (c) CABEI又はその代理人による発行登録書の関東財務局長への提出は、正式に授權されており、基本協定に基づき適法である。

第5【その他の記載事項】

特記事項なし。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

発行者の概況等法第27条において準用する法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

2023年6月28日関東財務局長に提出

会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

該当なし。

3【臨時報告書】

該当なし。

4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし。

5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし。

6【外国者臨時報告書】

該当なし。

7【訂正報告書】

該当なし。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。